

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合

県は令和5年12月に、各病院の運営主体である日本赤十字社および県立病院機構と、病院の統合について合意しました。引き続き、新病院の開設に向けて、具体的な診療科や人員体制などについて、協議を進めていきます。

運営主体	日本赤十字社
整備場所	名取市植松入生地内
開院時期	令和10年度(予定)
病床規模	400床程度

統合のポイント

- がんを総合的に診療できる体制を構築
- 「断らない二次救急」により仙台医療圏南部の救急搬送時間の短縮に貢献(図4)
- 総合周産期母子医療センター(※5)として、全県の周産期医療に引き続き貢献
- 新病院の整備による仙台医療圏南部の災害医療の体制拡充

※5 リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療を提供する施設(県内には東北大学病院と仙台赤十字病院の2カ所のみ)

東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築

県は二つの病院の移転・合築に向けて、関係者と協議を進めており、できるだけ早い時期の基本合意を目指しています。

運営主体	現在と同じ(※6)
移転候補地	富谷市明石台地区
建設方法	同一敷地内に二つの病院を建設(合築または併設)

移転・合築のポイント

- 両病院の連携により精神疾患患者の身体合併症への対応力が向上

新たな東北労災病院

- 「質の高い二次救急」により仙台医療圏北部の救急搬送時間の短縮に貢献(図4)
- 黒川地域初の災害拠点病院を整備

新たな県立精神医療センター

- 全県を対象にした精神科救急対応など、引き続き全県に果たす役割を重視
- 県南部の精神医療提供体制を確保するため、名取市にサテライト(分院)の設置を検討

※6 運営主体：独立行政法人労働者健康安全機構(東北労災病院)、県立病院機構(県立精神医療センター)

今後の進め方

病院再編に当たっては、今後も、さまざまなご意見をお聞きしながら再編の協議を進めるとともに、協議の状況について、県民の皆さんにできる限り情報を提供していきます。

また、回復期病床の不足など、病院再編だけでは解決できない課題についても、市町村や医療機関と連携しながら取り組んでいきます。



図4 各消防本部(局)の搬送時間(分) (令和4年)

よく寄せられる質問

Q1 県立精神医療センターを富谷市に移転するのはなぜ?

これまで10年以上にわたり、名取市内で、建て替え候補地を模索してきましたが、名取市周辺では専門家による「あり方検討会議」の提言にかなう適地が確保できませんでした。このため、富谷市からの用地提供の申し出を踏まえ、老朽化した施設の早期建て替えや、東北労災病院との連携による身体合併症への対応力向上を考えて、富谷市を候補地としました。移転により現在同センターを利用されている

方の通院などが難しくなることから、名取市内へのサテライト(分院)設置を検討しています。

Q2 仙台市内から二つの病院が移転したら、これまで利用していた人はどうすればいいの?

現在各病院を利用されている方になるべく支障が生じないように、各病院とともに対応を検討していきます。また、新病院を通るバスの運行など、交通手段の確保について関係自治体との協議も行っています。

県立病院再編室 ☎022(211)2675

病院再編について詳しくはこちら

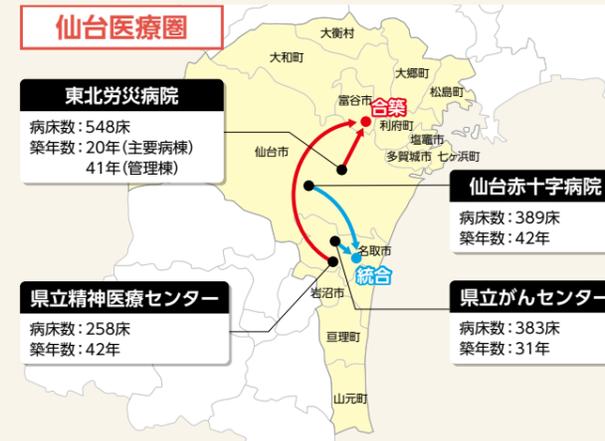


仙台医療圏の病院再編 持続可能な医療の提供に向けて

県は、少子高齢化や人口減少が進む中、限られた医療資源で適切な医療を、将来にわたり、持続的かつ安定的に提供していくため、病院再編の検討を進めています。

この構想は、仙台医療圏(仙台市を含む6市7町1村)にある四つの病院を二つずつ再編し、医療機能を集約・拠点化することで、診療内容の充実や救急医療などの体制強化を図るものです。

また、拠点となる病院を仙台医療圏の北部と南部にバランスよく配置することで、広域的な医療提供体制の構築を目指すとともに、がん医療、周産期医療、救急医療、災害医療、精神医療などの政策医療におけるさまざまな課題の解決を図ります。



これまでの経緯

令和元年12月	<ul style="list-style-type: none"> ●県立がんセンターのあり方検討会議の提言 →がんを総合的に診療するため、他の医療機関との連携・統合の検討が必要 ●県立精神医療センターのあり方検討会議の提言 →身体症状を伴う患者対応のために、一般病院との連携体制構築が必要
令和3年9月	会議の提言を踏まえ、二つの枠組みで協議を開始
令和5年2月	各運営主体と協議確認書の取り交わし
令和5年12月	仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に向けた基本合意の締結

仙台医療圏が抱える課題と病院再編による解決の方向性

仙台医療圏では、拠点病院が偏在(図1)しており、医療の提供側と受ける側のそれぞれに課題を抱えています。

課題	解決の方向性
医療の提供側 <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化と人口減少による医療の働き手不足(図2) ●令和6年度から医師の働き方改革がスタート ●医療機関の救急応需率(※1)の低さ ※1 救急搬送の受け入れ件数を要請件数で除したもの ●黒川地域、名取市以南から仙台市内への救急搬送が多く、搬送時間が県平均より長い 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた人材を拠点病院に集中化し、機能を強化 ▶県民の生活に不可欠な医療を将来にわたって提供し続ける体制を整備 ●各診療科に複数名の医師を配置し、さまざまな専門分野に対応できる救急体制を確保 ▶質の高い、断らない救急の実現へ ●黒川地域、名取市以南への拠点病院の配置 ▶広域化による救急搬送時間短縮、災害対応能力の強化
医療を受ける側 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の増加に伴い、求められる医療が変化し、現在の病床機能とのギャップが生じている(図2、図3) 	<ul style="list-style-type: none"> ●急性期病床数は減少、回復期・慢性期病床の必要数を確保 ▶必要な医療を受けることができる医療体制の実現、病院間の競合の緩和



図1 仙台医療圏の地域医療支援病院(※2)
※2 かかりつけ医との連携などにより、地域医療の確保を図る病院

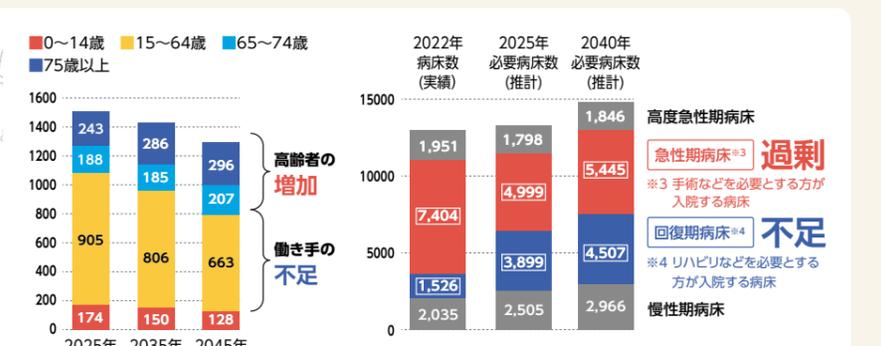


図2 仙台医療圏の人口構造の見通し(千人)

図3 仙台医療圏の病床数(床)